

# 令和5年（2023年）度行政評価シート

令和5年8月10日

評価者	市民防災部長 永野英樹
評価者	都市整備部長 森明彦

## ○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(1) 防災・安全	施策の方針	5-(1)-②危機管理対策
目標とするまちの姿	武力攻撃事態やテロなどあらゆる危機事象を想定した体制や、制度が国・県・関係機関等との連携により整備され、市民の生命・財産が安心して守られる状態になっています。			
主な取組	<p>(1) 業務継続計画(BCP)運用体制の整備 災害等が発生した際に、非常時優先業務を滞りなく遂行するため、人員体制、庁舎・通信設備、情報システム、備蓄等に関して事前の準備を整えます。</p> <p>(2) 危機管理体制の整備 市民や観光客の生命、身体及び財産の安全を確保するため、国、県、近隣自治体、その他の関係機関等と相互に連携・協力し、危機管理に係る対策を推進するとともに、執行体制の整備と必要な資機材等の確保を図ります。</p> <p>(3) 職員・市民の危機意識の醸成 危機を想定した訓練や危機管理に関する知識・技術を習得するための研修等を行い、職員及び市民の危機意識を醸成します。</p>			

## 1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

### 市民防災部

- ・大規模地震発生を想定した防災・危機管理対応図上訓練を実施し、災害対策本部の対応能力を向上させ、防災・危機管理体制の強化を図ります。
- ・改定される「鎌倉市地域防災計画」との整合を図りつつ、「鎌倉市災害時受援計画」を策定し、大規模災害発生時における受援体制を確立します。
- ・感染状況や国県の対応を踏まえ、市の対応方針等を起案・周知するとともに、市の新型コロナウイルス対策本部会議を円滑に運営します。

### 都市整備部

学校や保育園の給食食材等の放射性物質の測定を行い、安全・安心な市民生活の確保を図る。

## 2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,361	2,664	2,214			
人件費	30,413	27,855	27,886			
総事業費	33,774	30,519	30,100	0	0	0

## 3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	市民-10	危機管理推進事業		1,296	24,088	25,384	現状維持	A	現状維持
	都整-33	放射性物質測定事業		918	3,798	4,716	現状維持	A	現状維持

#### 4. 評価対象年度の主な実施内容

##### 市民防災部

・大規模地震初動期における災害対策本部の情報活動の要領及び災害対策本部会議の運営要領について図上訓練を実施し、災害対策本部の初動対応能力の向上及び危機管理体制の強化を図った。  
 ・大規模な風水害や地震によって被災した際の鎌倉市災害時受援計画を策定し、大規模災害発生時の受援体制を確立した。  
 ・職員用備蓄食料等の管理・更新に係る業務を実施し、地震災害発生時業務継続体制を着実に整備した。  
 ・新型コロナウイルス感染症に係る情報収集から庁内での情報共有、市民への情報伝達などを実施するとともに、感染状況や国県の対応を踏まえ、市の対策本部体制を継続した。

##### ※実施できなかった事業とその理由

##### 都市整備部

市内の小中学校や保育園の給食食材等の放射性物質の測定を実施した。

##### ※実施できなかった事業とその理由

#### ※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
<p>本施策での取組により、どの部分について市民全体の安心・安全な生活に寄与したのか、もう少し分かりやすい説明が必要である。また、対策や優先順位など、どこを強化しようと思っているのか、など今一度市民へ伝えるよう努めるべきである。</p>	<p>対象となる危機事象は、年度の特性や時局により変化するため、対策・優先順位も変化します。                      令和3年度は、オリンピック開催時は、オリンピックに関連するテロ対応を強化しました。現在優先順位の高い危機は新型コロナと認識し、全庁体制で各種対策を講じており、来年度も新型コロナの優先順位が高くなると考えています。                      → 新型コロナ対策では、対策本部事務局という立場から、市内での感染拡大防止の一端を担ったと考えています。当該事業の推進によって、市の体制を構築し、全庁体制で各種対策を講じており、縁の下の力持ち的な業務を通じて、市民に安全・安心な生活を提供していきます。</p>
<p>防災減災対策同様、市民との対話による意識醸成に勝るものはない。市民を対象とした、危機管理に関する訓練・研修等が行われている様子がない。また、BCP時等における、市民の役割などがまったくわからない。このあたりの周知・広報を強化する必要がある。また、自治会との共同で市民との対話を行うべきである。共創を取り入れて市民を巻き込むことにより、より身近な体制が構築することができる。</p>	<p>BCPは、災害などの事態が発生した際、損害を最小限に抑えながら、市に限られた職員や施設で業務の継続を図るために定める行動計画であり、市長不在時の代行順位及び職員の参集体制等を定めるもので、市民の直接的な役割は規定していません。                      そのような中で、市民の間接的な役割として考えられることは、市民一人ひとりが自ら災害による被害の軽減を図るため、公助に依存しない自助・共助の取組についての理解と準備、実践することです。総合防災課では、自主防災組織の育成活動を支援しています。                      → 新型コロナウイルスの感染拡大という状況の中、人との接触が感染を拡大させるおそれがあったことから、慎重な対応をしているところですが、適切な手法について検討しながら、周知・広報に取り組みます。</p>

<p>市として管理すべき危機を適切に把握し、重要度に応じた危機管理対応を実施すべきである。</p>	<p>危機とは「鎌倉市危機管理対処方針」で「市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす事態または恐れがある事態」としています。対象となる危機事象は、年度の特長や時局により変化し対策・優先順位も変わります。このため、万一事態が発生した場合にも「想定外」の事態とならないよう、常日頃からアンテナを張り情報収集に努めるとともに、現有の各種計画を活用しながら、状況に応じた対応を行います。その際、特に初動対応を重視し対応します。</p>
<p>危機管理に対する情報システムを整備すべきである。</p>	<p>危機事象への対応にはいかに情報を入手するか、そして初動に遅れないよう体制を整え、情報共有を図るかが重要と考えており、緊急情報については、防災無線を活用したJアラートや行政専用回線を利用したエムネットなどにより、国から県・市・関連機関へ、また、市から市民等への情報伝達するシステムを整備しています。</p>
<p>COVID-19の対策から学んだことについて、その教訓を整理し、将来の同様な事態に備えるべきである。パンデミックという新たな危機の存在への認識と同じように重要なことである。</p>	<p>ご指摘のとおり、今回新型コロナ対応で得た経験やノウハウを蓄積し、今後、同様の事態に備えます。</p>
<p>Covid-19のような突発的な危機について、この2年ほどで鎌倉市は何を学び、何を構築することができたのか。</p>	<p>新型コロナウイルスへの対応により、庁内での情報共有や市民への情報提供の在り方、また、感染症対策を行いながら業務継続し、市民への影響をいかに小さくするか学んできました。突発的な危機に対しても「想定外」は許されないもので、発生の蓋然性が高い風水害や蓋然性がある地震災害などへの備えが重要であり、ソフト・ハード両面の整備を怠らないことを学びました。</p>
<p>それらは将来どのように活かされていくと考えているのか。</p>	<p>感染症対策や、オンライン会議・テレワーク等の働き方、各種計画の策定、対策本部体制の在り方等が、今後の緊急事態発生時だけでなく、平時の事業運営においても活かされなければならないと考えます。</p>
<p>この2年で蓄積されたナレッジには何があるのか。</p>	<p>新型コロナウイルスへの対応により、庁内での情報共有や市民への情報提供の在り方、また、感染症対策を行いながら業務継続し、市民への影響をいかに小さくするか学んできました。また、感染症は広域にわたる対応が必要であり、県との連携も重要であることを学びました。</p>

## 5. 成果指標

成果指標①		危機管理体制整備のための取組が適切になされていると思う市民の割合					出典	市民アンケート調査		
	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	16.0	目標値	22.0	28.0	34.0	40.0	46.0	52.0	%	
		実績値	未実施	21.1	22.8					
		達成率	—	75.4%	67.1%					

## 6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

### 市民防災部

・大規模地震初動期における災害対策本部の情報活動の要領及び災害対策本部会議の運営要領について図上訓練を実施し、災害対策本部の初動対応能力の向上及び危機管理体制の強化を図った。  
・大規模な風水害や地震によって被災した際の鎌倉市災害時受援計画を策定し、大規模災害発生時の受援体制を確立した。  
・職員用備蓄食料等の管理・更新に係る業務を実施し、地震災害発生時業務継続体制を着実に整備した。  
・新型コロナウイルス感染症に係る情報収集から庁内での情報共有、市民への情報伝達などを実施するとともに、感染状況や国県の対応を踏まえ、市の対策本部体制を継続した。

### 都市整備部

市内の小中学校や保育園の給食食材等の放射性物質の測定を行い、安全・安心な市民生活の確保に寄与した。

## 7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちな姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

### 市民防災部

危機管理関連計画の策定、新型コロナウイルス対策本部の運営等を実施しており、危機管理対策の充実に資したと言える。

新型コロナウイルスへの対応については、国・県と連携した情報収集を徹底することで、時勢を考慮した庁内での情報共有や市民への情報提供に努めた。また、突発的な危機に対しても「想定外」は許されないことを肝に銘じ、発生の蓋然性が高い風水害や蓋然性がある地震災害などへの備えとして、外部からの応援を円滑に受け入れ、最大限に活用するための指針となる災害時受援計画を確立した。

### 都市整備部

市立小中学校及び保育園等の給食食材の安全の確保や、ごみの焼却灰、処理場から排出される処理水、焼却灰等の安全の確保により、安全・安心な市民生活に貢献した。

## 8. 今後の方向性

### 市民防災部

武力攻撃事態やテロなどのあらゆる危機事象から市民等の生命・財産を守るためには、市民の危機管理意識の向上や市の危機管理体制の充実を図ることが重要である。市は、基礎的自治体として市民からのニーズに関わらず果たすべき責務であることから、これまで実施してきた事業を継続していくとともに市と関係機関との連携・協力体制の強化を図るなど、事業内容の充実に努め、各種事業を効果的に推進していく。

### 都市整備部

市立小中学校及び保育園等の給食食材の検体数は減少しているが、ごみの焼却灰等その他の検体を含め一定の需要がある。機器導入から11年が経過し、維持管理費が今後増加する可能性もあることから、今後の需要の推移や費用対効果を踏まえ、引き続き、安全・安心な市民生活を確保するため、委託化を含めた事業実施について検討していく。

## 9. 今年度(評価年度)の目標

### 市民防災部

- ・災害時に職員が的確な対応をとることができるよう災害対策本部マニュアル(本部事務局)を策定する。
- ・危機事態発生時において、職員が的確に対応できるよう能力向上を図り、組織としての対処体制の実効性を高めるため、危機事態発生を想定した図上訓練を実施する。

### 都市整備部

学校や保育園の給食食材等の放射性物質の測定を行い、安全・安心な市民生活の確保を図る。